

第 2 期中期目標期間の教育研究評価に係る 「実績報告書作成要領（案）」及び「評価実施要項（改訂案）」 に関する意見募集の結果について

1. 募集期間

平成 25 年 3 月 11 日（月）～ 4 月 19 日（金）

（提出方法：郵送、FAX、電子メール）

2. 意見総数

56 件

（国立大学法人：17 法人、大学共同利用機関法人：1 法人、国立大学協会）

3. 主な意見

（1）現況分析に関するもの【34 件】

《現況分析全体【8 件】》

- ・ 研究の現況分析において、教員組織「学系・部門」を評価単位として認めていただきたい。
- ・ 想定する関係者の期待を示す根拠となる資料・データとして、どのようなものを想定しているのか。 等

《教育研究水準判定【16 件】》

- ・ 「教育成果の状況」について、必ず記述することとされている学業の成果を把握するための取組とその分析結果について、最新のデータを平成 27 年に集める必要があるか。
- ・ 卒業・修了後の状況から判断される在学中の学業の成果を把握するための取組とその分析結果について、「必ず記述」ではなく、「記述が望ましい」にしてほしい。
- ・ 研究業績水準判定組織の専門部会の設置等に当たっては、学際的な研究業績について、適切な評価が実施されるよう、評価実施体制を検討いただきたい。
- ・ 学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定において、未だ「SS」と「S」の判定基準が曖昧なので、客観的な指標を示してほしい。

- ・ 大学が「SS」「S」と判定した研究業績を研究業績水準判定組織の専門部会が「S未満」と判定した場合には、その理由を大学に説明するのか。 等

《質の向上度の判定〔10件〕》

- ・ 「重要な質の変化の状況が明確に理解できるように」とは、具体的にはどのように記述すればよいか、例示してほしい。
- ・ 「高い質を維持している」と法人が自己評価した場合は、その旨を評価者が有効に判断できるよう、記述させるようにした方がよいのではないか。
- ・ 質の向上度の判定において、重要な質の変化についての記載がなかった場合の判定の根拠に活用する「基礎となる資料・データ等」とは、具体的に何か。
- ・ 第1期末と第2期末の状況を比較できる定量的なデータがない場合、どのように比較するのか。 等

（2）達成状況評価に関するもの【8件】

《個性の伸長に向けた取組、東日本大震災からの復旧・復興への貢献〔4件〕》

- ・ 十分な成果が出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組については、個性の伸長に資するよう積極的に評価していただきたい。
- ・ 「法人が特に重視している中期計画」については、具体的にどのように記述すればよいか。
- ・ 「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」について、教育研究に関する取組等のみを記述するのか。 等

《その他〔4件〕》

- ・ 「中期計画の段階判定」及び「小項目の段階判定」の判断理由を法人に通知すべきでないか。
- ・ 現況分析や研究業績と関連を有する中期計画の記述において、現況調査表等と記述が重複する場合は、該当箇所を示すだけでよいか。 等

(3) 現況分析、達成状況評価の双方に関するもの【6件】

《認証評価の活用に関するもの〔4件〕》

- ・ 大学評価・学位授与機構の認証評価の大学評価基準と現況分析の観点の対応を示してほしい。
- ・ 認証評価の評価結果を根拠となる資料・データとして活用する場合において、第1期中期目標期間における評価結果でもよいのか。
- ・ 大学機関別選択評価についても根拠となる資料・データとして活用可能か。 等

《その他〔2件〕》

- ・ 現況分析の水準判定や質の向上度が達成状況評価にどのように活用されるのか。
- ・ 達成状況評価における中期計画の段階判定結果や現況分析における観点の段階判定結果が法人の自己判定と異なる場合は、その判断理由を示してほしい。

(4) その他【8件】

《評価の実施手続きに関するもの〔3件〕》

- ・ 評価の実施においては、評価作業マニュアルの充実、評価者に対する研修の徹底等により、作業の等質性を損なうことのないようにしてほしい。
- ・ 大学評価・学位授与機構と国立大学法人等の間で、評価に関する考え方等において共通の認識を有することができるよう、配慮してほしい。 等

《大学ポートレート(仮称)の活用に関するもの〔1件〕》

- ・ 大学が示すものの以外に、大学評価・学位授与機構が大学ポートレート(仮称)のデータを参照することがあるのか。

《その他〔4件〕》

- ・ 今後も、簡素化に向けて努力いただきたい。 等

4. 意見を踏まえた「実績報告書作成要領（案）」の修正（案）

達成状況評価に関するもの【1件】

- ・ 「実績報告書作成要領（案）」P20において、「…、小項目、中項目、大項目ごとの達成状況について、以下の区分により判定を行い、判断理由を記述します。」とあるが、評価報告書には中項目以上に対する判定・判断理由を示すことになっているのみであるため、整合性が取れていないのではないか。

→ ご指摘を踏まえ、「実績報告書作成要領（案）」について、下記のとおり修正します。

P20

4 中期目標の分析・判定

(1) 中期目標ごとの達成状況の分析・判定

（略）機構が作成する達成状況報告書では、（略）小項目、中項目、大項目ごとの達成状況について、以下の区分により判定を行い、**中項目、大項目については、その判定結果及び**判断理由を記述します。

また、上記の修正に伴い、表現の統一のため、関連する記述についても修正します。（資料2－3参照）